

## 平成25年度青少年健全育成施策の主な実施結果について

### 基本方針 1：青少年の豊かな人間性をはぐくむ環境づくり

家庭教育、食育、いじめ、子育て支援、地域の身近な場所での居場所づくりなどを進めています。

- 基本的な生活習慣の形成等家庭教育のための情報と機会の提供  
 地域ぐるみ運動を展開する青少年育成運動推進指導員を全道に配置（238名）するとともに、各総合振興局・振興局単位で、管内行政機関と育成協との合同会議を開催し意見交換等を行った。  
 また、「青少年育成運動活性化研究協議会」を開催し、青少年育成関係者が運動の現状等について、1年間の総まとめを行った。  
 さらに、「青年活動リーダー養成講座」を実施し、19名の地域リーダーを養成したほか、「道民家庭の日」の普及促進のため、札幌駅コンコース内での啓発等を実施した。  
 （番号71 青少年育成推進事業費補助金 39,971千円）  
 【環境生活部】
- いじめ・不登校等対策の推進  
 北海道いじめ・不登校等対策本部会議の開催やいじめ・不登校などの相談を受けるため専任相談員による24時間体制での電話相談の実施、問題行動の多い中学校等に臨床心理士等のスクールカウンセラーの配置（307校）を行った。  
 （番号66 いじめ等対策総合推進事業費 192,490千円）  
 【教育庁】

### 基本方針 2：青少年の自立を促す環境づくり

社会への関心・興味の育成、就業支援、多様な国際交流活動などを進めています。

- 青少年の意識・意見の把握、社会への関心・興味の育成  
 道内の高校生321名（全日制248人、定時制73人）を対象とし、家庭・親子関係、「生き方」や道徳観・倫理観、悩みごと、北海道青少年健全育成条例の取組などの項目を、各総合振興局・振興局経由でアンケート調査を実施し、青少年の意見等の把握に努めた。  
 また、道、道教委、道内経済団体等で構成している「次代の北海道を担う青少年育成協議会」により、日本の次世代リーダー養成塾へ10名の高校生を派遣した。  
 （番号169 すこやか若人育成推進事業費 1,360千円）  
 【環境生活部】
- 青少年の望ましい勤労観・職業観を育てるキャリア教育等の充実  
 求人とのミスマッチが生じている企業・業種に対する理解の促進を図るため14管内で見学会を実施し、職業選択の幅を広げるなどキャリア教育を推進した。  
 （番号179 高等学校就職促進マッチング事業 1,604千円）  
 【教育庁】
- 青少年の就業支援の促進  
 北海道若年者就職支援センター（ジョブカフェ北海道）において、正規雇用を希望するフリーター、若年無業者などに対し、キャリアカウンセリングから適職のマッチングまでの就職支援サービスをワンストップで提供するなど、若年者の就業促進を図った。（進路決定者6,477人）  
 （番号181 北海道求職者就職支援センター事業費 118,881千円）  
 【経済部】

## 基本方針 3：社会環境の浄化の促進

非行防止、薬物乱用防止、有害情報対策、事業者等の自主規制の促進などを進めています。

- 非行・被害防止対策の推進  
7月の「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動」において、関係機関等と連携し、青少年の非行・被害の防止を図るための取組を実施するとともに、各警察署の少年補導員が地域の実情に即した非行防止活動を実施し、警察官が中学校等で教員と協力し指導を行った。  
(番号72 非行防止特別対策事業 4,065千円、番号82 少年補導員等活動促進費 17,982千円、番号226 非行防止教室の実施 0千円)  
【環境生活部、警察本部】
- 薬物乱用防止対策の推進  
地域に密着した啓発活動を推進する北海道薬物乱用防止指導員を対象とした研修会を開催するとともに、青少年等の薬物乱用防止支援を行う保健所等の薬物相談担当者の相談技術研修会を実施した。  
(番号228 覚醒剤乱用防止啓発事業費 3,121千円)  
【保健福祉部】
- 有害環境の浄化の促進  
道青少年健全育成条例に基づき、有害興行を111件を指定したほか、全道に立入調査員を配置し、7月と11月に書店、コンビニ、カラオケボックス等に全道一斉立入調査等を実施した。(調査等件数2,130件)  
(番号72 非行防止特別対策事業 4,065千円)  
【環境生活部】
- 有害情報対策の推進  
「インターネット上の有害情報から青少年を守る道民フォーラム」を、旭川市において開催し、教育関係者、保護者など約300名が参加。青少年のインターネットや携帯電話等の利用に係る問題について、現状説明や問題提起などを行った。  
(番号252 青少年を取り巻く有害環境対策推進事業 0千円)  
【環境生活部】

## 基本方針 4：青少年の福祉を阻害する行為の防止促進

子どもの安全・安心の確保、児童虐待の予防、民間防犯団体等との連携強化などを進めています。

- 子どもの安全、安心の確保のための取組の推進  
防犯に関するリーフレット等の作成・配付、「春の地域安全運動道民の集い」等を開催し、防犯活動推進地区の指定（札幌市など）をしたほか、道警察による地域安全マップの作成支援などを行うとともに、安全・安心のポータルサイトを通じ、「安全・安心どさんこ運動」への参加呼びかけや参加団体等を紹介した。  
(番号70 犯罪のない安全で安心な地域づくり推進事業費 3,202千円、番号84 安全・安心どさんこ運動 0千円)  
【環境生活部、教育庁、警察本部】
- 児童虐待の予防と早期対応
  - ・ 児童虐待対応ネットワークとして地域の関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会の設置（設置数：179市町村）
  - ・ 一時保護の実人数1,361人（札幌市を除く）  
(番号278 児童虐待防止対策等推進事業費 112,673千円、番号279 児童相談所及び一時保護所費 341,511千円)  
【保健福祉部】